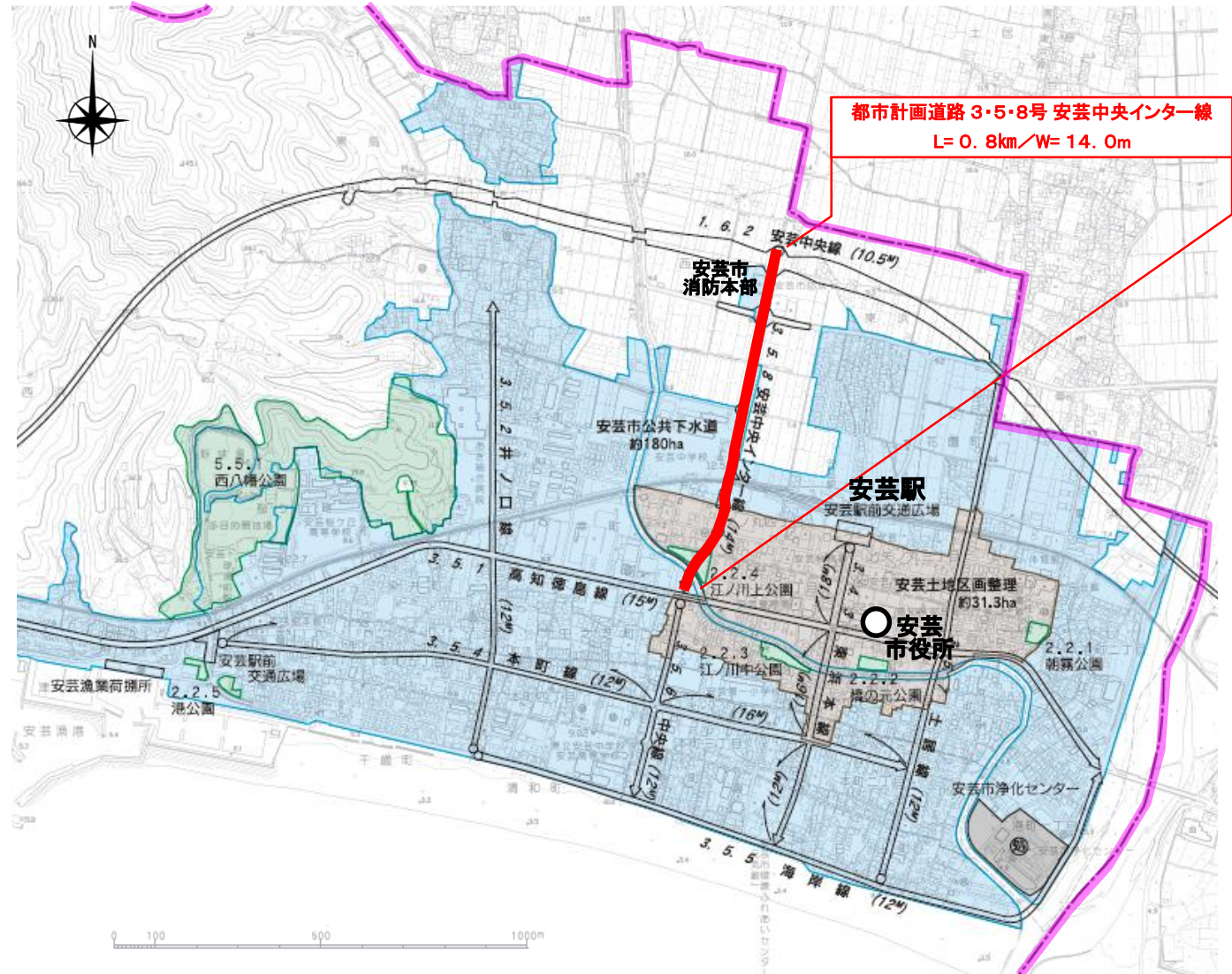


事業概要

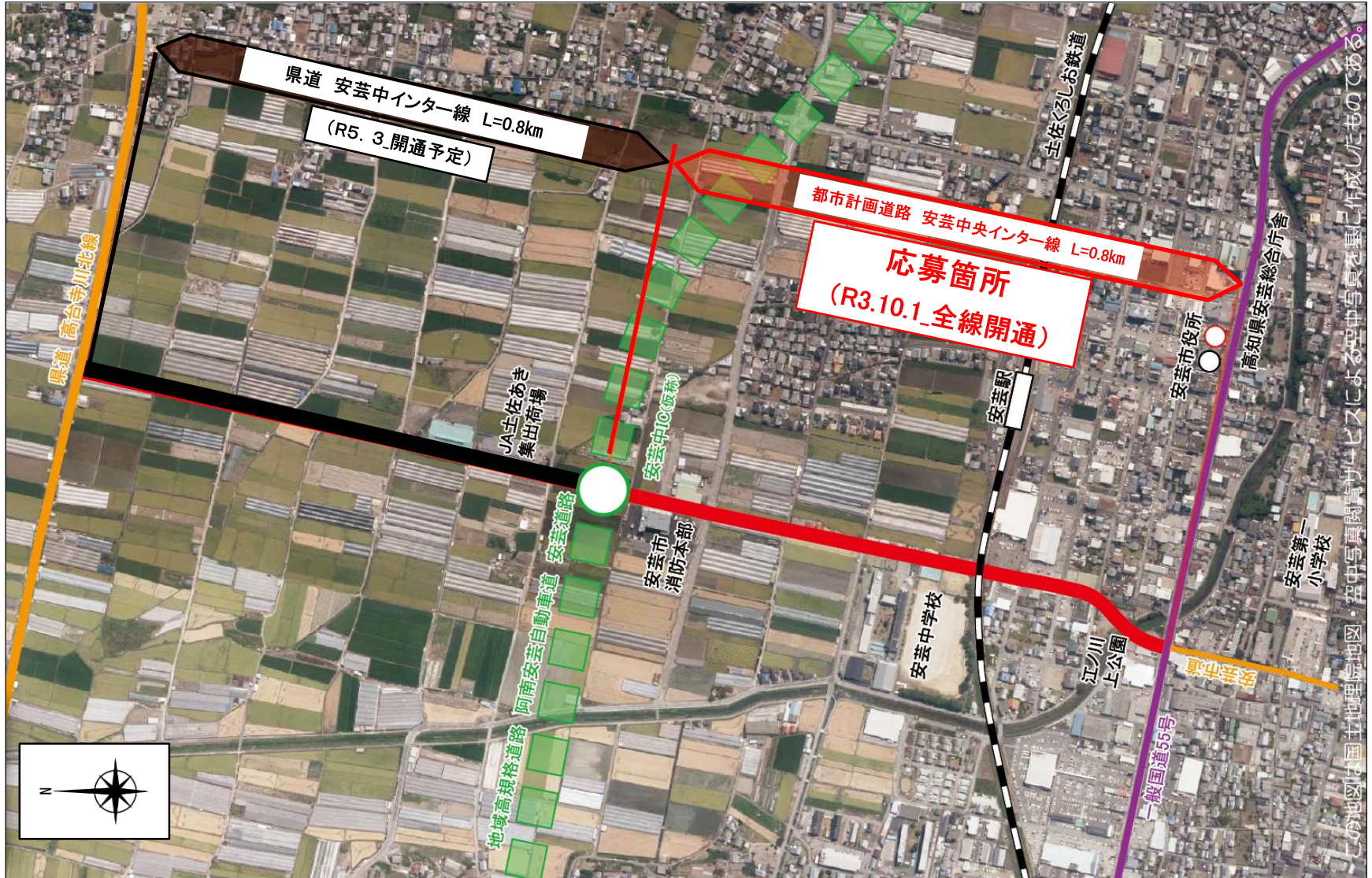
応募No.	14		
事業主体	高知県	事業箇所	高知県 安芸市 西浜～幸町
応募者名	高知県 土木部 安芸土木事務所		
ふりがな 事業名称	あきちゅうおう 都市計画道路 3・5・8号 安芸中央インター線 整備事業		
事業概要 (400字以内)	<p>本事業は、四国4県を高速道路で結ぶ『四国8の字ネットワーク』の一部を形成する地域高規格道路^あ阿^{なんあき}南^{あき}安^{あきなか}芸自動車道『安芸道路』の安芸中IC(仮称)へのアクセス道路として、高知県が安芸市道(安芸中IC^{あき}安^{あきなか}芸中IC(仮称)から国道55号までの約800m)を拡幅整備したものである。</p> <p>当該路線の整備では、4つの対策(①安全性の向上と混雑を解消するための交差点改良 ②自動車の円滑な通行を確保するための2車線化 ③自転車や歩行者の安全を確保するための歩道設置 ④津波被害への備え)を実施し、中心市街地の円滑な交通の流れを確保した。</p>		
事業規模	事業延長(km)	約0.8km	
	幅員(m)	約14.0m	
	事業期間(和暦)	平成24年度～令和3年度	
	事業費(億円)	約33億円	
受賞歴	有・ 無		
URL			

都市計画図

凡 例	
	都市計画区域
	公共下水道
	土地区画整理
	公園及緑地
	都市計画道路
3.5.1 線	名 称
	幅 員
	終末処理場
	インターチェンジ



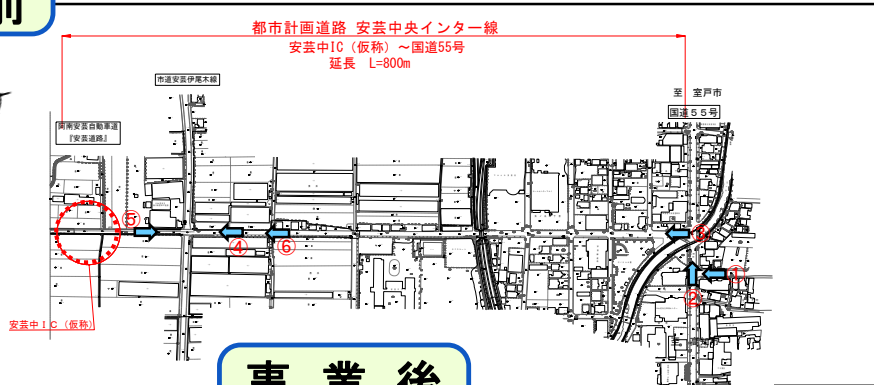
路線全体の進捗状況



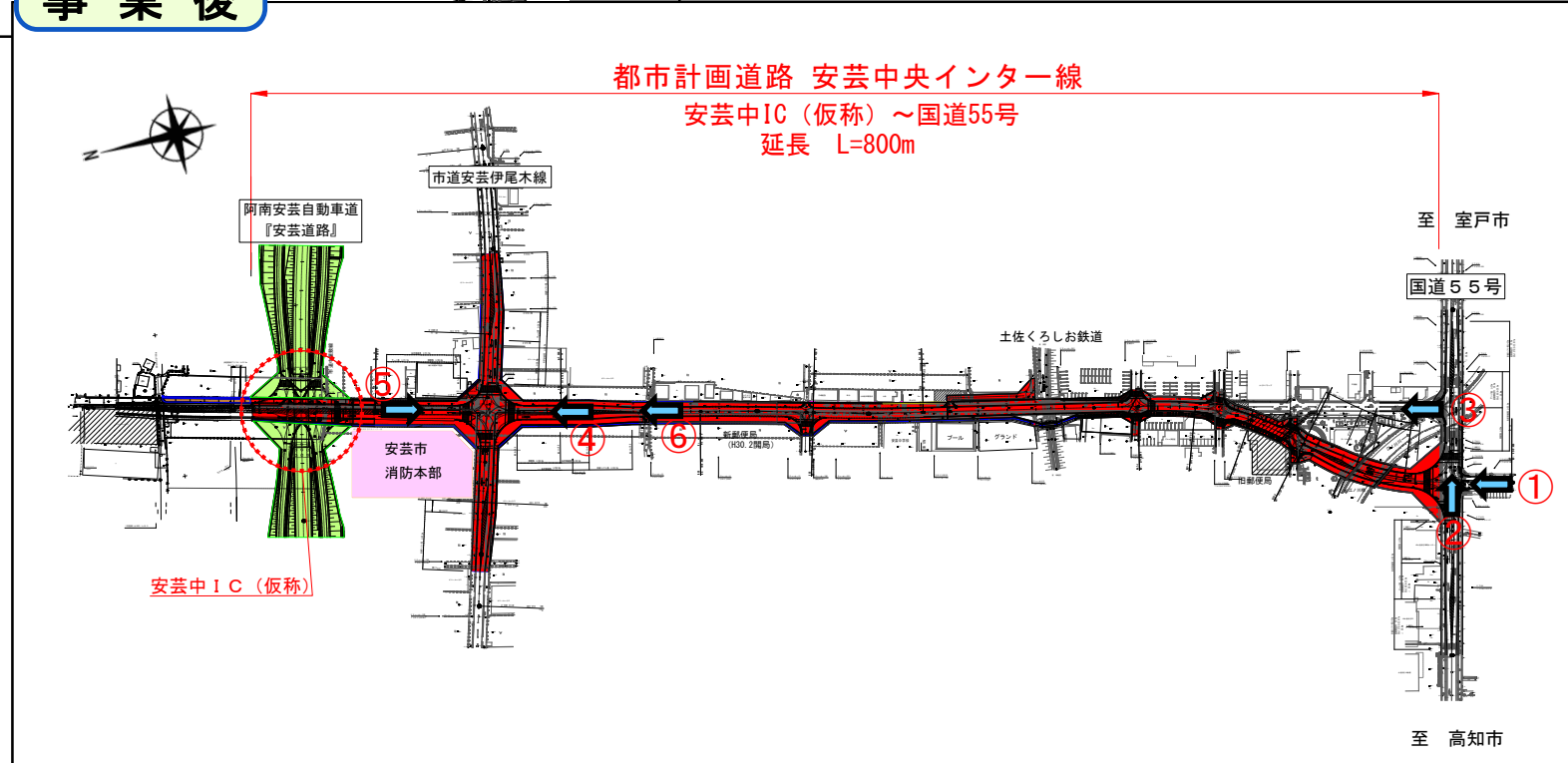
この地図は国土地理院地図・空中写真閲覧サービスによる空中写真をもとに作成したものである。

平面図

事業前

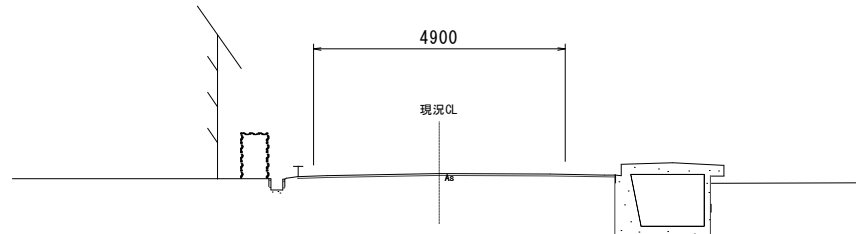


事業後

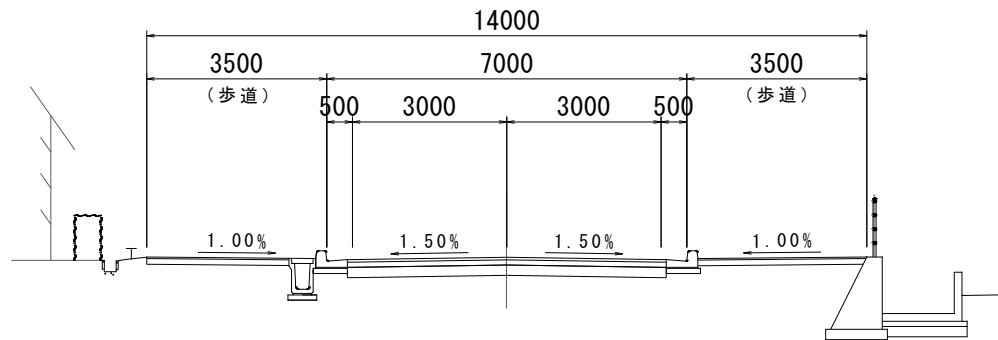


標準断面図

事業前



事業後



事業前写真



H23年5月撮影



H23年5月撮影



H23年5月撮影

事業後写真



R4年9月撮影



R4年9月撮影



R4年9月撮影

高知県：(都)安芸中央インター線

事業前写真



事業後写真



高知県：(都)安芸中央インター線

事業効果アピール資料

① 安全性の向上と混雑を解消するための交差点改良

- ◆ 国道55号と市道の接合部が”食い違い”交差点であった。
- ◆ 南北の移動には信号を2度待ち、混雑の要因の一つであった。
- ◆ 歩行者や2輪車の巻き込みの危険性もあった。
- ◆ これらを改善するため、交差点の位置を西側に移動し”食い違い”交差点の解消を図った。



事業効果アピール資料

② 自動車の円滑な通行を確保するための2車線化

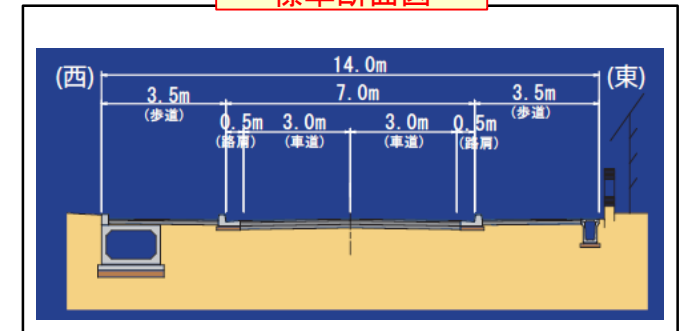
- ◆既存市道は主に1車線区間であり、自動車の円滑な通行に支障があった。
- ◆このため、全線2車線化により、自動車の円滑な通行を確保した。

③ 自転車や歩行者の安全を確保するための両側歩道設置

- ◆既存市道は通学路であるが、片側（西側）しか歩道が整備されてないため、路肩部（東側）を自転車や歩行者が通行しなければならなかった。
- ◆このため、両側に自転車歩行者道を設置して、自転車や歩行者の安全を確保した。



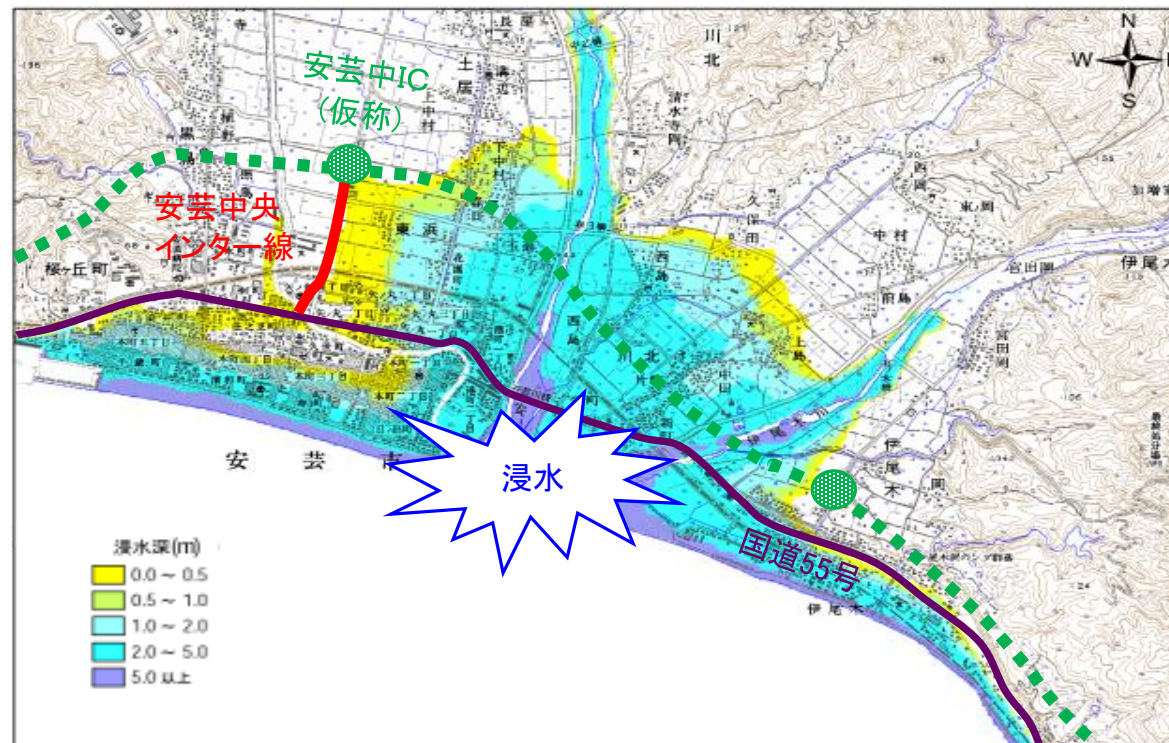
標準断面図



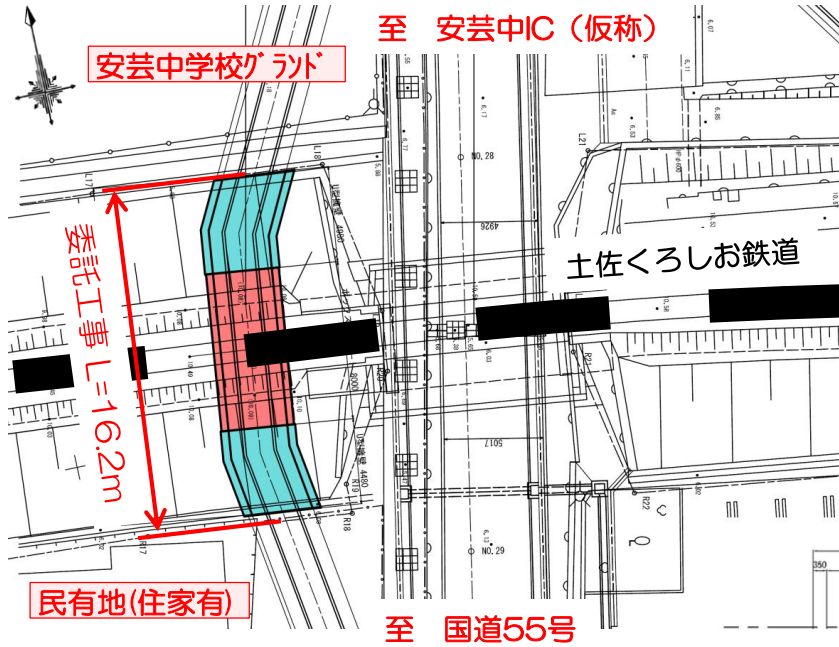
事業効果アピール資料

④ 津波被害への備え

- ◆今後30年以内に70%～80%の確率で南海トラフ地震の発生が見込まれている。
- ◆安芸市は津波浸水予測の結果から、甚大な被害が想定されている。
- ◆このため、中心市街地と地域高規格道路のネットワークの形成により、南海トラフ地震発生時における災害支援関連車両の円滑な通行を確保した。



苦労や工夫等アピール資料



鉄道交差部の工事における施工ヤードの確保

- ◆ 施工箇所に隣接する安芸中学校グラウンドや民有地を施工ヤードとして事前に確保する必要があった。
- ◆ 施工ヤードの借地にあたっては、住家の移転補償も必要であった。

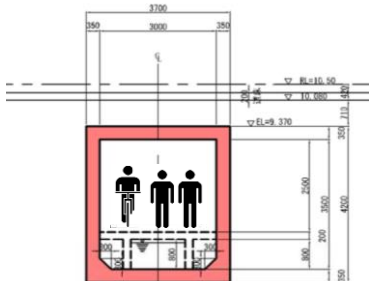


施工状況



施工状況

線路下に歩道を新設
(ボックスカルバート)



至 国道55号



施工状況

★鉄道交差部工事(土佐くろしお鉄道 株式会社 委託工事)
 【全体事業費】C=368, 566千円
 【委託期間】平成28年6月24日～平成30年3月31日

受賞歴・報道資料

高規格道路と一体となるインターアクセス道路が完成しました!

■ 問 安芸土木事務所 ☎ 34・3135

県道安芸中インター線は、阿南安芸自動車道「安芸道路」の安芸中IC（仮称）に接続する道路で、既存の安芸市道（中道線）を拡幅し、10月1日より供用を開始しています。

国道55号から安芸中IC（仮称）までの約800m区間について、以下の対策を行いました。

- ・安全性の向上と混雑を解消するために、国道55号との交差点部を改良しました。
- ・自動車の円滑な通行を確保するために、車道を2車線に広げました。
- ・自転車や歩行者の安全な通行を確保するために、道路の両側に歩道を設置しました。



工事期間中、沿道住民の皆さまには大変ご不便・ご迷惑をお掛けしました。ご協力ありがとうございました。

安芸市 広報紙にて掲載
令和3年12月号



5

広報あき 令和3年 12月